

目 標

この計画は「保育・介護サービス・医療事業」の三位一体を具現展開できるような財政基盤を確立していくことを第一主眼とする。

地域住民の少子・高齢化（＜2022.1.1現在＞総人口4897名、年少人口＜0～14歳＞348名7.1%、高齢人口＜65歳以上＞2495名50.9%）とともに若年層の転出が進み、高齢者の要介護者が増加している。また、町の若者定住化対策の効果と思われるが保育園児については微増状況にある。このような背景の中、地域のニーズを分析し、そのニーズに応えられるようサービスを検討、提供していくことを目標とする。

1 介護福祉施設

利用者が安心して生活できるよう、人権尊重を基本とし、個々のニーズにあったサービス提供やプライバシーに配慮した住環境を見直し、整備することを推進する。さらに「虐待防止策の強化」を徹底し、より良いサービスを提供できる体制作りを推進する。

2 保育所

経営の効率化とともに少子高齢化の中での更なる保育サービスの充実を図る。

3 診療所

患者に信頼される経営を展開するため、当直医師の確保、設備・組織体制の充実強化を推進する。

この計画は3年ごとに見直しを行うものとする。ただし、関係法令の改定、介護報酬の改定があった場合はこの限りではない。

中長期計画の内容

1 経営基盤の確立

サービスの稼働率を高めることにより、多くの利用者のニーズに応えるとともに経営基盤の確立を図る。

(1) 利用稼働率の向上

特別養護老人ホーム寿楽荘：目標稼働率

・5年度 本体施設 96.0%（要介護度 4.0）、ショートステイ 100%（空床 6 含む）

・6年度 本体施設 96.0%（要介護度 4.0）、ショートステイ 100%

・7年度 本体施設 96.0%（要介護度 4.0）、ショートステイ 100%

稼働率 96.0%、要介護度 4.0 が現在の職員配置数におけるサービス提供の上限と考える。

ショートステイ稼働率の求め方、延べ利用者数 ÷（6名（併設許可人数）× 356）＝ショートステイ稼働率

特別養護老人ホーム琴清苑：目標稼働率

・5年度 本体施設 97.0%（要介護度 4.2）、ショートステイ 100%（空床 4 含む）

・6年度 本体施設 97.0%（要介護度 4.2）、ショートステイ 100%

・7年度 本体施設 97.0%（要介護度 4.2）、ショートステイ 100%

稼働率 97.0%、要介護度 4.2 が新施設の職員配置数におけるサービス提供の上限と考える。

氷川保育園：目標定員充足率

・5年度 72.0% ・6年度 73.0% ・7年度 74.0%

中期内容（60ヶ月以内）

経営の効率化。 運営コストの見直し。 次世代職員の育成。

長期内容（60ヶ月以上）

建設より15年の経過を考え、修繕計画の策定。それに伴う資金確保。

双葉会診療所：目標利用率・患者数

病床利用率 ・5年度 75.0% ・6年度 75.0% ・7年度 75.0%

外来患者数（月平均数）・5年度 240名 ・6年度 240名 ・7年度 240名

注：外来は他に施設入所者有（寿楽荘・琴清苑）

看護師、看護補助員等採用予定数 ・令和5年2名、令和6年2名、令和7年1名
（看護師、看護補助員の確保に努め病床稼働率の向上を図る。）

施設設備等の更新事業を令和7年度までに実施し施設設備の保全に努める。

(2) 人件費率の縮小とコスト意識の徹底

人件費率を縮小する為、若年層の雇用を促進

経常経費の削減と各種委託事業の見直し

介護報酬・診療報酬改定、子ども・子育て関連3法の動向にも留意し対応

(3) 人材育成と地域貢献事業の推進

町内若年層・町内有資格者の掘り起こしの促進と再雇用制度の強化

外国人労働者の雇用促進と育成体制強化（EPA・技能実習生・特定技能実習生）

働きやすい環境作りと専門職としての資質の向上とスキルアップ

地域貢献事業の向上と推進（配食サービスの充実・送迎サービスの強化・

琴清苑地域交流スペースの活用）

特定技能支援機関としての事業検討（英語・タガログ語・インドネシア語）

2 寿楽荘大規模修繕事業の実施

改築後22年を経過し空調設備・ボイラー機器・防水シート・外壁塗装等の大規模修繕工事を令和7年度に行い施設建物設備の保全に努め利用者により良い生活環境を提供したい。（補助金申請には3期連続の黒字決算実績が必要）

3 地域ニーズの把握

平成29年4月の社会福祉法人改革完全施行以降も、町内各地域のニーズの把握に努め、地域住民や関係機関・団体との連携を強化しつつ新たな事業展開に結び付けていく。

また、各地域における人材の確保については、若年層・主婦層・団塊の世代等の潜在的労働力の確保に向けて取り組むことを目標とする。

4 町・都・国への要望について

- (1) 国・介護報酬の増と地域区分の見直し
- (2) 都・生保受給者施設入所の弾力的な運営（西多摩福祉事務所個室費用対象外）
- (3) 町・介護職員向けの公的宿舎の整備と整備資金等の助成金
- (4) 町・要介護1～3の町内利用者分の助成金の増額（介護報酬差額相当額）
- (5) 新型コロナウイルス感染症による収入減に対する助成金